

発議第7号

国にマイナ保険証におけるデジタル弱者への適切な対策を求める意見書

国にマイナ保険証におけるデジタル弱者への適切な対策を求める意見書を次のとおり提出しようとする。

令和6年6月27日提出

提出者 伊賀市議会議員

田中 覚

釜井 敏行

北森 徹

宮崎 栄樹

山下 典子

記

国にマイナ保険証におけるデジタル弱者への適切な対策を求める意見書

政府は、マイナンバーカードに健康保険証を組み込んだ「マイナ保険証」の普及のため、2024年12月2日に現行の健康保険証を廃止することを決定した。

しかし、マイナンバーやマイナ保険証についての様々なトラブルがテレビや新聞で報道されている。

マイナ保険証の取得については、義務ではなく、あくまで申請によるものとされているが、特に認知症高齢者や後期高齢者をはじめとするデジタル弱者にとっては、家族や親族の手助けがあって初めてマイナンバーカードを申請し取得できるものであり、また、暗証番号の管理等は容易ではない。

以上のような理由から、現行の保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出した原点に立ち返り、下記の事項について求める。

記

- 1 マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は、申請者による任意の判断のみに基づくとの原則を明確にすること。
- 2 マイナ保険証に対する国民の不安が払拭されるまでは、現行の健康保険証を存続させること。
- 3 認知症や高齢者、要介護者などデジタル弱者に配慮した制度とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月27日

三重県伊賀市議会議長 西口 和成

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

厚生労働大臣

デジタル大臣 宛